

(件名) 自転車運転免許講習の実施について

桜木中学校 1 学年保護者 様

臨時休業期間中の自転車運転免許講習について、1 年生を対象に以下のとおり実施いたします。

つきましては、各ご家庭でお取り組みいただきますよう、お願いいたします。

1 自転車運転免許制度について

自転車運転免許制度は、自転車を利用する中学 1 年生が、自転車の安全な乗り方を学習することで、交通安全に対する意識を高め、生徒の将来にわたる長期的な交通事故防止に資することを目的としています。

2 自転車運転免許講習の進め方について

(1) 実施期間 5 月 31 日 (日) まで

(2) 実施対象 中学 1 年生全員

(3) 進め方

- ・事前学習：事前学習資料を活用した事前学習
- ・交通安全講習① (3 5 分)：交通安全教育動画を視聴
- ・自転車安全運転問題 (5 分)：自転車安全運転問題を実施
- ・交通安全講習② (5 分)：各自で自転車安全運転問題の答え合わせ
- ・感想等記入 (5 分)：感想、ヒヤリハット体験等記入

3 自転車運転免許講習の動画と資料について

(1) 「さいたま市 Web 学習コンテンツ『スタディエッセンス』 中学校 1 年生」の時間割の下に「自転車運転免許講習」の動画と資料が掲載されています。資料は、添付資料一覧をクリックし、画像を保存して印刷してください。

(2) 午後の学校からの学習課題に取り組む時間等を活用して、5 月 31 日 (日) までに動画の視聴、安全運転問題の実施及び感想の記入を各自で行ってください。

(3) ご家庭で資料等の印刷ができない場合は、以下の時間帯に学校に取りに来てください。

5 月 15 日 (金) 13 時～16 時 5 月 22 日 (金) 13 時～16 時

4 免許証・修了証について

学校再開時に「自転車安全運転問題」と「自転車安全運転講習会を終えて」を学校に提出してください。講習を修了した生徒に免許証を交付します。

5 その他

(1) 動画は、お好きな時間帯で視聴できます。

(2) 動画は、復習等で繰り返し視聴するなど、お子様の学習状況に応じてご活用ください。

(3) 万が一、サイトが込み合ってログインできない場合は、時間をおいてアクセスしてください。

<問い合わせ先>

さいたま市教育委員会

健康教育課 829-1679